



Title	日本中世の社会と仏教
Author(s)	平, 雅行
Citation	大阪大学, 1993, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/38761
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 平 雅 行

博士の専攻分野の名称 博 士 (文 学)

学 位 記 番 号 第 1 0 9 6 7 号

学 位 授 与 年 月 日 平 成 5 年 11 月 24 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 名 日本中世の社会と仏教

論文審査委員 (主査)
教授 脇田 修
(副査)
教授 芝原 拓自 教授 都出比呂志

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、浄土教・専修念仏・顕密仏教を主に分析し、新仏教中心史観や浄土教中心史観と評する従来の研究を批判し、古代・中世の仏教史像の組替えを意図したものであり、本論四篇・序・結とあわせて12論文、A5判517ページにおよぶ大作である。

序では、「中世宗教史研究の課題」として、従来の研究が宗派史的方法による問題点のあることを指摘し、とくに幕藩制的宗派秩序の源流論として中世宗教史が捉えられていることは問題で、「新仏教」「旧仏教」概念の克服が不可欠であるとしている。そして古代中世社会のあらゆる分野に宗教の刻印がある状況から、中世宗教史研究においては総合史・全体史を目指す必要があるとした上で、黒田俊雄の提唱した顕密体制論の意義を論じている。そしてとくに国家の宗教政策・領主イデオロギー・通俗的仏教観を明らかにした上で、個々の思想家を位置づけるという、本書の方法的前提を記している。

ついで「浄土教研究の課題」として、これまで古代中世仏教研究の中核的位置を占めてきた井上光貞の浄土教研究の問題点を検討する。井上説では浄土宗学の法然解釈によったため、選択本願念仏説の対象化に失敗した、平安浄土教は現世と来世の二世安楽をもとめるもので、密教や御霊信仰・物怪・方違え・ケガレ観とともに成長し、その担い手も没落する社会層に求めることはできないなどと論じて、このような平安浄土教と法然が否定の関係にあったとする。

第一篇は「古代仏教から中世仏教へ」として、まず「中世移行期の国家と仏教」を分析している。律令政府は僧尼令によって私度の禁止、民間の伝道の抑制をおこなったが、十世紀の王朝国家体制への転換のなかで、これが放棄された。また僧綱制一国講師による統轄と一定の自治的運営の存在が崩れ、寺院勢力は自立性を強めたが、自律的な統合組織をもちえず、院によって統合されたとする。

また従来、十・十一世紀における末法思想の展開は、旧仏教の衰退・浄土教の発展と鎌倉新仏教の成立の契機として評価されてきたが、「末法・末代観の歴史的意義」では、それが旧仏教・寺社勢力によって意図的に鼓吹されてきたものであり、末法の恐怖感をかきたてることによって、寺社への保護や顕密仏教に対する信仰を活性化させ、顕密

仏教の中世的発展の原動力となった、とする。

第二篇は「専修念仏の思想と中世社会」と題しており、まず「法然の思想構造とその歴史的位置」を問題にする。通説とは異なり、法然の選択本願念仏説は「称名は弥陀が選択した唯一の往生行だから、念仏以外では往生できない」との主張で、諸行往生を否定するところに本質があるが、ただ諸行は無価値とされるのみで、反価値とはなっていない、そこに法然の思想行動の複雑さの原因があったとする。

そして「専修念仏の歴史的意義」では、親鸞を中心に、専修念仏運動の歴史的意義を考察している。親鸞の思想は悪人正機説の否定・克服をめざしたもので、悪人正因説・信心正因説であるとする。専修念仏は諸行往生の否定によって、現世の宗教的平等を主張するものであり、荘園領主支配における宗教的擬制を無化するものであったとする。

「解脱貞慶と悪人正機説」は、南都仏教復興の中心で、専修念仏弾圧の急先鋒であった貞慶の「地蔵講式」や貞慶の弟子覚遍が記したと見られる『唯識十講表白』にある悪人正機説を紹介している。顕密仏教にとって悪人正機説は危険な思想ではなく、その活性化につながり、その「民衆的基盤」の拡充に寄与したのであった。

第三篇「専修念仏と中世国家」では、「建永の法難について」は、専修念仏への弾圧が、法然の弟子と後鳥羽院の女房の密通事件を契機におこったが、その本質について、法然の思想への弾圧か、弟子の破戒が原因か、意見が対立していたが、思想弾圧であることを確認している。「嘉禄の法難と安居院聖覚」は聖覚の思想と行動とを実証的に検討したものである。親鸞は聖覚の『唯信鈔』などを弟子に勧めているため、彼は法然から親鸞への思想展開を媒介する人物として扱われてきた。しかし『金綱集』の実証的研究によって、嘉禄三年（一二二七）に聖覚が専修念仏の弾圧を要請したこと、当時聖覚が天台顕教の第一人者であったことを解明している。その聖覚が法然の『選択集』の概説ともいえる『唯信鈔』を記しているが、それは承久の乱直後のことで、後鳥羽院の側近として倒幕祈禱をおこなって鎌倉幕府より処罰の可能性のあった時期であり、顕密僧としての挫折が、一時専修念仏に接近させたためであろうと、推測している。

第四篇「女性と仏教」では、まず「顕密仏教と女性」において、女人往生論を思想史的に再検討している。これまでは笠原一男が、鎌倉新仏教の祖師法然らが女人往生論を初めて説いたと論じ、それが定説となっていたが、本論ではこれも浄土教中心史観による歪曲があり、実証的に成立しないとする。まず法然の女人往生論は、初期の『無量寿経釈』にしか見えず、その後の『選択集』などでは、この議論は削除されている。また女性宛の手紙にも女人往生論は見えないから、法然を女人往生論の主唱者とするのは誤りである。女人往生論は、すでに平安時代の顕密仏教で説かれていたことであり、『梁塵秘抄』にも見えるなど、平安末期には社会に広く浸透し、当時流行した光明真言信仰にも含まれているが、それは女人罪障論を前提にした変成男子説による女人往生論で、差別的救済論といってよい。法然が『無量寿経釈』で触れたのは、顕密仏教の影響の残滓であり、やがて彼はその主張を放棄した。また奈良時代には女人罪障論は受容されておらず、家父長制原理の浸透とケガレ観念の肥大化によって、9～11世紀において貴族社会に登場し定着している、とする。「女人往生論の歴史的評価をめぐって」は、先の論文に対する、阿部泰郎の批判に応えたものである。まず『法然聖人御説法事』の「約女人発願事」にも法然の女人往生論があるとの批判には、それが真観房感西の講説であるとする。また法然の『無量寿経釈』における女人往生論を否定的に評価したのを、「近代的理念」からする批判というが、当時の社会で女人往生論は常識となっており、中国の善導が女人往生否定論が盛んななかで、女人往生を説いたのとは思想史的背景が異なる、またその後、道元の女人罪障批判や専修念仏による悪人往生論批判がなされたことからすれば、中世思想史の内在的展開に照らしても、女人往生論の差別性の指摘は不当ではない、と反論している。

「結」としての「中世仏教の成立と展開」は、平安・鎌倉時代を通じて、中世仏教が成立・展開する過程を跡づけている。ここではまず律令制下の仏教政策の基本となった僧尼令秩序の放棄、古代仏教の自己変革過程を考察している。平安後期は顕密仏教の中世的発展過程として、現世安穩・後世善処の個人的信仰の発展や所領の聖化など、多様な局面を指摘する。そして専修念仏の思想史的意義を、この顕密仏教の呪縛からの民衆の解放に求めている。

さて院政政権の仏法興隆政策は顕密仏教の最盛期をもたらしたが、他面では悪僧の跳梁を引き起こした。政府のこの悪僧対策への呼応として、鎌倉時代には貞慶・栄西らの仏教改革運動が登場する。悪僧の行動が「煩惱即菩提・衆

生即仏」を説く本覚思想によっていたため、改革運動は戒律重視の運動になったとする。そしてこの顕密仏教に対する異端として、いわゆる新仏教を位置づけている。この思想的特徴は、まず専修念仏が諸行往生を否定し、日蓮が法華經の信仰を絶対としたように、仏法の一元化をはかって、此岸の宗教的平等を唱えたことにあり、社会体制の批判を含んでいたことを指摘する。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本仏教のなかで大きい位置を占める浄土宗・浄土真宗の成立をめぐる状況について分析し、従来の研究の枠組そのものから検討して、新しい水準を切り開いた画期的成果である。法然の思想的意義を述べた処女論文は、その全体構想の出発点として、またこの多義的な人物を明快に分析し位置づけた業績として、学会において高く評価されたが、本論文はその後の研究に基づいて、大きな構想のもとでまとめられたものである。

これらの業績は、井上光貞・家永三郎・笠原一男など従来の定説ともいうべき研究を詳細に検討し批判して、現在の水準を生み出した諸論文から構成されている。先に黒田俊雄が顕密体制論を提唱し、それによって従来の定説であった古代的荘園領主制と旧仏教が中世的性格をもつことがあきらかにされ、鎌倉新仏教といわれるものは中世的異端と位置づけられた。その新たな状況のもとで、筆者は従来の研究が等閑にしてきた顕密仏教の歴史的思想史的分析をおこなうことで、改めて浄土教・専修念仏の歴史的意義を位置づけ直し、旧説の訂正を迫った。その分析は多くの創見にみち、思想史的に新たな地平を開いたものであり、今後の研究の基礎をつくったものと評価できる。

その成果は、法然や親鸞の思想的位置づけに代表されるが、とくに顕密仏教側の悪人正機説の存在を明らかにして、正因説・正機説を弁別するよう提唱し、顕密仏教と専修念仏の相違とその特質を解明して、その意義を思想史のみならず荘園制社会という広い視点のなかで位置づけたことは、貴重な成果である。また専修念仏と対立した顕密仏教が、古代から中世への転換のなかで自己変革を遂げながら発展してきた過程の分析も、高く評価されてよい。

これらの研究は、当然のことながら、厳密な実証的分析に支えられている。とくに宗派史的な歴史叙述に多くの問題点があることを明らかにし、基本的なテキスト批判をおこなって、論点を深めている。また嘉禄の法難における聖覚の行動について、日蓮宗僧侶の記した『金綱集』を実証的に検討するなど、宗派的観点にとらわれない視点によって、すぐれた成果をあげている。

このように本論文は、中世仏教史の核心ともいうべき専修念仏の問題を、顕密仏教を含めて検討することによって、従来の見解を批判して、新たな水準をつくりあげることに成功している。もっとも中世仏教と不可分の神祇信仰がとりあげられていないことや、親鸞における聖覚『唯信鈔』の扱いが状況説明に止まっているなど、今後の課題も残っているが、本論文の到達点は、日本中世仏教史への重要な貢献として、研究史に残る業績である。本委員会は本論文が博士の学位に十分なものとして認定するものである。